

週刊全住協 News

Japan Association of Home Suppliers



平成 29 年の労災発生率、前年比-0.01 件の微減

～住宅生産団体連合会、低層住宅の労働災害発生状況

(一社)住宅生産団体連合会の工事CS・安全委員会は、平成 29 年分(平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日)の「低層住宅の労働災害発生状況報告書」をまとめた。調査対象は同連合会構成団体のうち 6 団体の会員企業。低層住宅建築工事での休業 4 日以上の労働災害発生状況についてアンケート調査を実施し、395 社が回答した。この 395 社の年間完工棟数は、新築工事が 14 万 6112 棟、増改築・リフォーム工事が 30 万 3155 棟、解体工事が 8612 棟。同報告書は、平成 5 年から低層住宅建築工事による労働災害発生状況を集計分析している。

労働災害発生件数は 374 件で前年(487 件)比 113 件減少。工事 1000 棟当たりの労働災害発生率は、新築工事が 2.27 件で前年(2.07 件)比 0.20 件増加したが、増改築・リフォーム工事 0.11 件・前年(0.14 件)比 0.03 件減少、解体工事 1.16 件・前年(1.27 件)比 0.11 件減少し、全体では 0.82 件で前年(0.83 件)と比べ 0.01 件減少の微減となった。

労働災害の原因・型別発生状況では、「墜転落：足場、脚立・梯子」と「電動工具(切れこすれ)：丸鋸、釘打ち機」によるものが、相変わらず全体の 70%前後を占める状態が続いている。職種では「大工」、作業では「建方」と「造作作業」で全体の 50%前後で推移しており、住宅建築における貴重な人材の事故・災害を減少させる取組みを徹底することが必要。特に「釘打ち機」と「高温時期(熱中症対策時期)」の労働災害は増加の一途であり、特別教育に準ずる教育等での啓発、再徹底が災害防止対策に重要であるとしている。

【作業分類別】減少傾向がみられた「建方工事」が増加に転じ(平成 27 年 24.3%→平成 28 年 18.9%→平成 29 年 24.1%)、「内部造作工事」(平成 29 年 21.4%)を抜いて全作業分類中で一番大きな割合を占めている。建方作業時は安全帯の装着及び使用は勿論のこと、開口部転落防止措置等の安全設備の徹底が必要である。

【職種分類別】概ね例年と同じ傾向である。「大工」が平成 28 年 42.3%→平成 29 年 49.2%と増加し、例年同様に高い割合である。また、「トビ足場」「給排水」「瓦工」「現場監督」「納材」「その他」は若干減少、他の職種に関しては増加または横ばいだった。

【原因・型別】発生傾向に近年大きな変化はなく、「墜転落」は横ばいで 47.9%、「工具(切れ・こすれ)」が少し減少し 17.6%となったが両項目で全体の 65%を占める結果となった。また「飛来落下」が増加しているのが平成 29 年の特徴である。特に重大災害に繋がる危険性の高い「墜転落」が減少傾向にならないことが気になる点。全産業における死亡災害は大半が安全帯の不利用によるものであることを鑑み、安全帯使用の徹底を図ることが急務である。「墜転落」の内訳では、相変わらず「足場」「開口部」「梯子」「梁」からの墜転落が多く発生しているが、改善がみられたこととして「脚立」からの墜転落災害が大きく減少したことが特徴であ

る。各社の取組みの成果の現れだと思われる。工具による「切れ・こすれ」は、「釘打ち機」によるものが増加しているが、グラインダーによる災害は3年連続で大きく減少している。さらに減少させるためには、引き続き使用者への事故事例や適正使用に関する教育を繰り返すことと、新規入場者に対しては職長や管理者による特段の配慮が必要である。また、「車両系建設機械」ではクレーン・トラックによる災害が大きく増加してしましたが、特にクレーンによる事故は重大災害に繋がる危険性が非常に高いため、施工計画の精度向上と作業開始前の作業員全員(オペレーター、ドライバー、ガードマンを含む)による「KY(危険予知活動)」を充実させることが大切である。

【休業日数別】この3年間で休業31日以上割合が増加傾向にあり、平成29年は31日以上の休業が50%を超えている。

【雇用形態別】平成28年と比較すると「労働者」▲8.1P、「事業主」+0.9P、「一人親方」+7.4Pと、「労働者」が再び減少に転ずる一方、「事業主」と「一人親方」の割合は増加に転じた。

【年齢層別】平成29年は、平成28年に比べ20歳代と60歳代以上で増加し、他の年代層では減少の傾向がみられた。平成29年全体で見ると60歳代以上の割合が27.5%と全体の3割に迫り、20歳代が15.5%と平成28年より2.2P増加した。今後も低層住宅工事に携わる作業員の高齢化が予想されるため、高齢者の災害発生比率の増加が懸念される。

【月別・曜日別・時間帯別】「月別」：対平成28年比、主に6月、7月、11月の災害発生が増加した。これは工事が集中する年末完工の繁忙と熱中症対策が必要となる6月頃からの急激な気温上昇による「ヒューマンエラー(人的ミス)」を起因とした災害と推察される。「曜日別」：対平成28年比、月曜日、火曜日は減少傾向にあり、総体的に平均化の傾向がみられるが、やはり週明けの月曜日に多く発生していることがわかる。「時間帯別」：午前中の災害発生率が高く、作業を開始してから昼休み前までの割合が非常に多い。作業前の「躰や精神面の準備不足」、昼休み前の作業員の「疲れ」や「油断」に対して自覚を持つように、繰り返して安全衛生教育の実施が重要としている。

〔URL〕<http://www.judanren.or.jp/proposal-activity/chosa/report04/h29.html>

【問合せ先】工事CS・安全委員会 03—5275—7251

調査統計

国交省、5月の建設労働需給調査、全国8職種の過不足率0.8%の不足

国土交通省は、平成30年5月の「建設労働需給調査結果」をまとめた。この調査は、全国の型わく工(土木と建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木と建築)=6職種に、電工、配管工の2職種を加えた8職種を対象に、平成30年5月10日～20日までの間の1日(日曜、休日を除く)を調査対象日として過不足率を調べたもの。

全国の8職種の過不足率は、4月は0.3%の不足、5月は0.8%の不足となり、0.5P不足幅が拡大した。また、東北地域の8職種の過不足率は、4月は0.0%(均衡)、5月は1.0%の不足となり、1.0P不足幅が拡大した。

今後、8職種の労働者の確保見通しは、全国及び東北地域とも「普通」。

〈5月の職種別過不足率の状況〉〔プラスは不足、マイナス(▲)は過剰〕◇型わく工(土木) = +0.7% (対前月▲0.4P) ◇型わく工(建築) = +1.5% (同+1.3P) ◇左官 = +1.0% (同+0.7P) ◇とび工 = +0.4% (同+0.9P) ◇鉄筋工(土木) = +0.8% (同+1.5P) ◇鉄筋工(建築) = +1.5% (同+0.5P) ◇6職種計 = +1.0% (同+0.8P) ◇電工 = +0.3% (同 0.0P) ◇配管工 = +0.6% (同▲0.2P) ◇8職種計 = +0.8% (同+0.5P)。

〔URL〕 http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000770.html

【問合せ先】 土地・建設産業局 建設市場整備課 03—5253—8111 内線 24853、24854

国交省、全国の主要建設資材、需給は全てが均衡、価格は石油(軽油)がやや上昇

国土交通省は、平成30年6月1日～5日に調査した「主要建設資材需給・価格動向調査結果」をまとめた。生コン、鋼材、木材など7資材13品目について、価格、需給、在庫等の動向を調査したもので、全国の建設資材動向は次のとおり。〔価格動向〕=石油(軽油)は「やや上昇」、その他の資材は「横ばい」。〔需給動向〕=全ての資材が「均衡」。〔在庫状況〕=全ての資材が「普通」。

被災3県(岩手、宮城、福島)の建設資材動向は次のとおり。〔価格動向〕=アスファルト合材(新材、再生材)、異形棒鋼、石油(軽油)は「やや上昇」、その他の資材は「横ばい」。〔需給動向〕=全ての資材が「均衡」。〔在庫状況〕=骨材(再生砕石)は「やや品不足」、その他の資材は「普通」。

〔URL〕 http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000769.html

【問合せ先】 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室 03—5253—8111 内線 24863、24864

市場指標

不動研住宅価格指数、4月の首都圏総合は前月比2か月連続の上昇

(一財)日本不動産研究所は2018年4月の「不動研住宅価格指数」(対象=首都圏の既存マンション、基準日・2000年1月=100P)をまとめた。

首都圏総合は90.51P(前月比0.32%増)で、2か月連続上昇した。

〔地域別の内訳〕◇東京都=98.66P(前月比0.15%増)で、2か月連続の上昇◇神奈川県=86.19P(同0.93%増)で、2か月連続の上昇◇千葉県=71.42P(同1.14%減)で、3か月連続の下落◇埼玉県=74.29P(同1.49%増)で、3か月ぶりの上昇。

〔URL〕 <http://www.reinet.or.jp/?p=20807>

【問合せ先】 研究部 03—3503—5335

事業者募集

国交省、「空き地対策の推進に向けた先進事例構築モデル調査」提案募集開始

国土交通省では、「空き地対策の推進に向けた先進事例構築モデル調査」について、提案の

募集を開始し、各団体が行っている地域における空き地の状況把握や利活用等を促進する先進的な取組みを支援する。

【対象となるモデル調査】 空き地対策に関し、NPO団体や民間事業者、法務や不動産の専門家、市区町村等が単独もしくは連携して行っている下記のような先進的な取組みに対し、国がその実施に要する費用の一部を国の直轄調査を通じて支援する。①対象区域または対象とする土地における空き地、空き地の所有者、関係権利者等の状況把握。②関係法令・事例等の整理、取組スキームや運用方針等の作成。③近隣住民等との勉強会、合意形成の取組み。④実際の空き地に適用して適正管理や利活用する試行的な取組み—など。

【支援対象】 ①NPO団体や民間事業者。②大学、専門家等により構成される団体等。③地方公共団体(ただし、①または②と連携した取組みを優先的に選定)。※①、②については自治体からの推薦が必要。

【応募期限】 7月19日(木)、12:00必着。**【応募方法】** 事務局まで、メール等により「応募資料」を提出。募集要領・応募資料の様式等は、事務局より入手のこと。

【選定方法】 事務局が設置した学識経験者等で構成する有識者委員会の評価を踏まえ、7月頃に同省が採択事業を決定する。申込方法等、詳細はURLを参照のこと。

[URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000112.html

【問合せ先】 土地・建設産業局 企画課 03—5253—8111 内線 30644

事務局：(株)日本能率協会 総合研究所 交通・まちづくり研究部 03—3578—7515

認定試験

不動産流通推進センター、「宅建マイスター」認定試験と集合研修の受付開始

(公財)不動産流通推進センターでは、「第3回宅建マイスター認定試験」および宅建マイスターの認定を目指すための集合研修「宅建マイスター集中講座(1日コース)」と「宅建マイスター養成講座(3日間コース)」の申込受付を開始した。今回から試験・各講座とも開催地に大阪が加わった(従前は東京のみ)。

この度、同センターは、業法改正に伴う従業者教育体系の整備を行い、教育体系の再構築を行った。宅建士を目指す人の能力証明となる「宅建アソシエイト」制度を業界団体との連携により創設し、さらに、宅建士取得後に目指す頂点となる資格を「宅建マイスター」とした。

◆第3回宅建マイスター認定試験・概要【日時】8月29日(水)、10:30~12:00。【申込締切】8月16日(木)、15:00。【会場】東京=A P市ヶ谷(東京都千代田区)[予定]。大阪=全日大阪会館(大阪府中央区)[予定]。【受験料】1万2000円(税込)。【試験内容】売買契約、重要事項説明。※今回より記述形式のみ。

◆宅建マイスター集中講座(1日コース)=第2回宅建マイスター認定試験および不動産流通実務検定“スコア”の過去問題を題材にした講義とディスカッション。【日時・会場】①7月18日(水)、A P市ヶ谷。②8月9日(木)、エル・おおさか(大阪府中央区)。③8月28日(火)、A P市ヶ谷。時間は各日とも9:30~17:00。【受講料】1万2000円(教材費・税込)。

◆**宅建マイスター養成講座(3日間コース)**=3日間でじっくり、マイスターの基本姿勢から実戦ディスカッションまで行う。宅建マイスターの認定に必要な能力を磨く、試験直前の実戦研修。目に見えないリスクの所在を発見し、対処するための知識の補充や考え方(論理的思考)について受講者と質疑応答を重ねながら解説する。取引の安全確保編(1日目)・重要事項説明編(2日目)・応用編(3日目)。**【日時・会場】**①7月24日(火)~26日(水)、A P 大阪梅田東(大阪市北区)。②8月7日(火)~9日(木)、A P 市ヶ谷。時間は各日とも9:30~17:30。**【受講料】**3万円(教材費・税込)。

認定試験および集中講座・養成講座を申込みの人には、「宅建マイスターガイダンス2017/2018」をテキストとして事前に送付。集中講座・養成講座ともに、定員となり次第締切。申込みなど詳細はURLを参照のこと。

[URL] <https://www.retpc.jp/meister/>(宅建マイスター認定試験について)
<https://www.retpc.jp/meister/training/>(宅建マイスター集中講座・養成講座について)

【問合せ先】03—5843—2078

セミナー

都、テナントビルの低炭素化・省エネ化に向けた普及促進セミナーを7/11開催

東京都は、平成30年度第1回「テナントビルの低炭素化・省エネ化に向けた普及促進セミナー」を開催する。

都は、中小規模事業所の省エネ対策を推進するため、「グリーンリース」の普及を図っている。グリーンリースは、テナントビルのオーナーとテナントが省エネに関して協働し、双方が光熱費削減等の恩恵を受けられる仕組み。このたび、グリーンリースの取組事例や都の助成事業を紹介する。参加対象者は、テナントビルのオーナー、テナントに加え、プロパティマネジメント等運営・管理に係る関係者など。なお、都は、中小テナントビルの省エネ対策を推進するため、年に2回、同セミナーを開催している。

【基調講演】「環境、健康、そしてグリーンリース~中小テナントビルの価値を高める新しい要素~」=伊藤雅人氏(三井住友信託銀行不動産コンサルティング部環境不動産担当部長)。

【東京都のグリーンリース普及促進に係る助成事業】**【グリーンリース取組事例の紹介】**①「グリーンリース普及促進事業を活用した龍名館本店ビルの設備改修について」=㈱龍名館。②「都内中小テナントビル(グリーンリースの取組)」=㈱ヴェリア・ラボラトリーズ。

【日時・会場・定員】7月11日(水)、14:00~16:00(開場13:30)、国立オリンピック記念青少年総合センター「センター棟4階セミナーホール」(東京都渋谷区)、先着順300名。**【参加費】**無料。**【申込期限】**7月10日(火)、12:00。申込など詳細はURLを参照のこと。

[URL] <https://www.tokyo-co2down.jp/company/seminar/lowco2building/index.html>

【問合せ先】(公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
事業支援チーム 03—5990—5088